

土地区画整理審議会委員の改選について

土地区画整理審議会は、土地区画整理事業を適正かつ公平に行うために設置されており、施行者（千葉県）からの諮問を受けて、仮換地指定や評価員の選任など事業を進める上で重要な事項について審議します。

当地区の土地区画整理審議会については、本年10月に土地区画整理審議会委員任期満了に伴う選挙を実施する予定でしたが、立候補者の数が選挙すべき委員の定数以内でしたので、選挙は無投票になりました。

詳細については、10月22日に送付いたしました資料をご覧ください。

選挙の日程

当選人決定
11月16日（火）



任期開始
12月5日（日）～

換地課からのお願い！

1. 権利が変動した場合はお知らせください。

当該土地区画整理事業施行地区内で、売買や贈与により土地や建物の所有権移転があった場合、所有権移転登記を行った後、できるだけ早くお知らせください。届出用紙は、当事務所に用意してあります。

施行者からのお知らせ等を的確に行えるようご協力ください。

2. 建築行為等を行う場合はご相談ください。

当該土地区画整理事業施行地区内では、事業が完了するまでの間（換地処分公告の日まで）土地区画整理事業上の障害となる恐れがある次の建築行為等を行うときは、許可が必要になります。事前に当事務所にお越しいただき、申請（土地区画整理法第76条申請）の事前相談を行っていただくようお願いいたします。

- ① 建築物、その他の工作物の新築、改築および増築
- ② 土地の形質の変更（切土、盛土、土砂・瓦礫等の搬入たい積等）
- ③ 移転が容易でない物件（重量が5t超）の設置またはたい積

なお、事前相談の後、申請書をお渡ししますので、必要事項をご記入の上、柏市北部整備課へ申請書を提出していただきます。

お問い合わせ先

土地区画整理事業について、ご不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。

《 千葉県東葛飾地域整備センター 柏区画整理事務所 》

〒277-0871 柏市若柴160-1

管理移転課 04-7134-1211（移転補償等）

換地課 04-7134-1247（換地、建築に係る76条申請、区画整理だより等）

工務課 04-7134-1294（宅地造成、道路整備、調整池工事等）

FAX 04-7134-1299



柏北部中央地区

平成22年11月発行

区画整理 だより



第37号



千葉県東葛飾地域整備センター
柏区画整理事務所

整備状況の報告！！



道路造成工事を行っています。



道路造成工事を行っています。



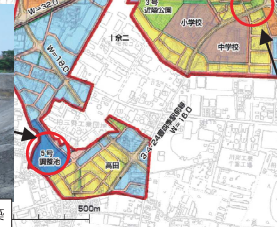
十十二船戸線（都市計画道路）の興道守谷流山線との立体交差部での橋梁の下部工の工事が始まります。



柏の葉キャンパス駅東口にもバスシェルの設置工事を行っています。



雨水を一時的に溜めておく調整池の築造工事を行っています。（5号調整池）



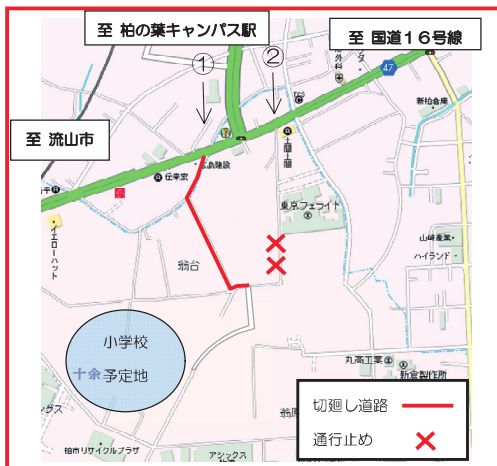
平成24年開校予定の小学校までの幹線道路を築造しています。

整備中は皆様には何かと迷惑をおかけしますが、ご協力の程、宜しくお願いいたします。

道路切廻しについてのお知らせ

平成22年8月上旬に、柏の葉キャンパス駅南側に位置する十余二地区において、工事の関係から下図のとおり道路の切廻しを行いました。

通行の皆様には、御不便をお掛けしますが、今後とも、更なる土地区画整理事業の進捗を図るとともに、道路整備を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



宅内建柱のご協力のお願い

柏北部中央地区では、安全性・景観への配慮から、各家庭や事業所などに電力や電話などを供給するために必要な電柱を宅地内に設置する計画をしております。

電柱を宅内に設置することにより、「安全で住みよいまちづくり」が可能になりますので、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

電柱が路上に設置されると！

- ・電柱により死角による事故の原因となります。
- ・電柱により道幅が狭くなり、歩行者や自転車だけでなく、ベビーカーや車椅子の通行の妨げになります。



宅地内に電柱を設置すると！

- ・道路での視野が広がり、歩行者や自転車などの通行がより安全になります。
- ・電柱への広告や貼り紙などが制御され、まちの美観が図られます。



【電柱設置までの流れ】

皆様の宅地整備に合わせて、NTT東日本㈱や東京電力㈱から具体的な宅内建柱の協議にお伺いしますので、ご協力をお願いいたします。

土地区画整理審議会開催の報告

【第37回 土地区画整理審議会】

開催日：平成22年6月2日（水）

出席委員：15名

第37回の審議会では、成嶋正氏から評価員の辞任届けが提出されたため、第1号議案として「評価員の選任」について諮問され、現 柏市財政部 資産税課長である長谷川雅一氏が審議会の同意を得て評価員となりました。

また、平成22年度の工事予定、土地評価基準の改正、仮換地指定通知に関する内容及び土地区画整理審議会委員の改選についての説明がなされました。

【第38回 土地区画整理審議会】

開催日：平成22年8月26日（木）

出席委員：14名

第38回の審議会では、第1号議案で平成24年度開校を目指している小学校予定地をはじめとする十余二地区外、造成工事に伴う正連寺地区、共同住宅区をはじめとする若柴地区の土地の仮換地指定を諮問し、承認されました。

また、第2号議案では小学校予定地の土地の保留地の設定を諮問し、同意されました。



※右の写真に記載されている○の位置が仮換地指定、○の位置が小学校予定地の仮換地指定及び保留地設定を行った場所になり、○の位置が共同住宅区になります。



※審議会の様子です。